

うらやす

# P-Life



Vol.18

男女共同参画ニュース  
男女共同参画センター《ルピナス》

P-Life の P とは  
Personality(個性・人格)を  
尊重する Positive(積極的)な生活に  
Plus となる情報紙という意味です。

## 男女共同参画センター《ルピナス》

ってどんなとこ?



男女共同参画センターは、  
「女(ひと)と男(ひと)が認めあい、  
共にかがやくまち・うらやす」を目指す、  
男女共同参画社会づくりの拠点です。



市民の皆さんへの情報提供や  
交流・ネットワークづくりの支援、  
相談業務を行っています。

特集

改訂第2次  
うらやす男女共同参画プラン  
ができました!!



## 課題

## 1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

浦安市では、女性が働くことに男性が一定の理解を示しつつも、家事・育児・介護は女性主体という従来型の価値観が根強く、家庭での女性の負担が重くなっています。固定的な性別役割分業(※)の問題を理解し、ジェンダーにおける平等を実現することが必要です。

## 施策の方向

- 1 男女共同参画社会の実現に役立つ情報活用・発信を強化
- 2 講座や研修等の事業を強化
- 3 次世代に向けて男女平等や自立を育む教育を推進

## 課題

## 2 重点課題

## ワーク・ライフ・バランス(※)の推進

浦安市では、働きたくても仕事と出産・子育ての二者択一を迫られる女性が見受けられます。女性が結婚や出産後も働き続けるためには、保育サービスの充実とともに、夫の理解や家事・育児への参加、職場での理解が進むことが必要です。誰もが個性と能力を発揮し活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスに向けた取り組みを推進します。

## 施策の方向

- 1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の推進、取り組み支援
- 2 就業継続に向けた保育や子育てを支援
- 3 職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援

## 課題

## 3 重点課題

## あらゆる分野に参画する機会の確保

浦安市の女性の参画状況をみると、審議会での委員の割合が35.6%、市役所における管理職の割合は17.1%(平成27年度)となっています。職場、家庭、地域等あらゆる場面において、女性と男性が対等に参画するとともに、方針決定過程においても、さらなる女性の参画を進めが必要です。

## 施策の方向

- 1 政策・方針決定過程への女性参画を促進
- 2 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援
- 3 審議会等における委員構成の男女比の適正化

## 課題

## 4 重点課題

## 防災における男女共同参画の推進

東日本大震災による被災からの復旧・復興の過程を通して、多様な視点での避難所運営や被害者対応、防災計画などが必要であることが浮き彫りになりました。男女共同参画の視点を踏まえながら、あらゆる人に配慮した防災体制を確立することが必要です。

## 施策の方向

- 1 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立
- 2 あらゆる人に配慮した防災体制の確立

## 浦安市の将来像

ひと ひと  
女と男が認めあい  
共にかがやくまち うらやす

「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」を策定しました

男女共同参画社会は、女性も男性も、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できる社会です。

浦安市は、平成14年3月に「うらやす男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策と事業を進めてきました。その間プランの見直しを重ね、平成29年3月、少子高齢化や雇用形態の多様化、女性の活躍推進など、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」を策定しました。

## 男女の人権の尊重・擁護

男女が、性別にかかわりなく、ひとりの人間として能力を発揮するために、互いの人権を尊重しあい、あらゆる分野における性別による差別を解消し、暴力を根絶することを進めます。

## 3つの基本理念

## ジェンダー(社会的性別)(※)における平等

男女が、共にひとりの人間として人権を尊重するとともに、日常生活での職場・家庭・地域における、性別により固定化された役割分担の意識・考え方をあらためていくことを進めます。

## 男女のエンパワーメント(※)

性別により固定化された役割分担の意識・考え方を改めていくとともに、一人ひとりが能力を高め、自らの意思によりあらゆる分野での意思決定過程に参画できるようになります。

## ◆ジェンダー(社会的性別)

生まれつき持っている生物学的性別に対し、社会によってつくりあげられた「女性像」「男性像」のこと。こうした意識や慣習にとらわれない、性別による差異のない状況を「ジェンダー(社会的性別)における平等」という言葉で表す。

## ◆エンパワーメント

本来持っている能力を高め、社会のあらゆる分野で様々なレベルの意思決定過程に参画して力を発揮できること。

## ◆性別役割分業

「男は仕事、女は家事・育児・介護」というように、性別で固定化された役割のこと。

## ◆リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

性と生殖の健康を人権としてとらえようという考え方。具体的には「性生活・妊娠・出産に対する安全を確保する権利」や「差別や強制、暴力を受けることなく、生殖に関する決定を自ら行う権利」等が含まれる。

## 課題

## 5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

ひとり親世帯や単身世帯、非正規雇用者が増加し、貧困が深刻化しています。障がいがある、外国人であるということで、地域で孤立するなど生活上の困難に直面している場合もあります。どのような状況にある市民であっても、安心して暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

## 施策の方向

- 1 在住・在勤外国人が安心できる環境整備
- 2 若者の社会参画と自立を支援
- 3 ひとり親家庭の社会参画と生活支援
- 4 高齢者や障がい者の社会参画と生活支援

## 課題

## 6 性への理解と生涯を通じた健康の支援

市民意識調査では「性と生殖の健康を人権としてとらえよう」という考え方(「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」(※))を知っていると答えたのは2割程度の人でした。また、女性の健康診断の受診状況は5人に1人が未受診となっています。生涯にわたり健康で安全な暮らしをするためには、男女が互いの性や性差に応じた健康に留意することが必要です。

## 施策の方向

- 1 互いの性を尊重する意識づくり
- 2 生涯にわたる健康づくりを支援

## 課題

## 7 重点課題

## 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

浦安市では、約4割の人が、配偶者や恋人等のパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス(※))を受けた経験があり、そのうちの約1割が「命の危険を感じた」ことが分かっています。DV、セクハラ/パワハラ、子ども・高齢者・障がい者に対する暴力を含め、あらゆる人への暴力を根絶し、人権尊重への理解を深めていく必要があります。

## 施策の方向

- 1 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化
- 2 セクハラ/パワハラの防止対策を強化
- 3 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化

## 課題

## 8 推進体制の強化

男女共同参画社会実現に向けて取り組むべき施策として、情報提供の充実、男女共同参画への理解の促進、相談体制の充実、意思決定や政策立案に女性の参画を促す、等が挙げられます。男女共同参画センターがその拠点となり、市民、事業者、団体や職員などを対象に様々な働きかけを行い、男女共同参画への関心を高めるとともに、行動を後押しする役割を果たしていきます。

## 施策の方向

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制を強化
- 2 男女共同参画に関する調査・研究
- 3 課題解決に向け計画の進行管理を強化

## ◆ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者・パートナー・恋人等、親密な関係にある相手に対して振るう暴力。被害者が圧倒的に女性に多いことから「女性への暴力」とされており、女性に対する人権侵害と位置づけられている。具体的には身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力等があげられる。

# 男女共同参画センターはどんなことをしているの?

## 1. 情報提供

講座・フォーラム・ヒューマンフェスタ・映画会などを開催しています。

info

### ハートフルヒューマンフェスタ うらやす

2017年12月9日(土) 午後1時30分～3時30分  
浦安音楽ホール4階 ハーモニーホール  
※詳細は「広報うらやす(11月1日号)」に掲載します。

図書や資料の収集・貸出しをしています。

男女共同参画や女性問題、人権に関する書籍や資料を揃えています。書籍の貸し出しあは、1人3冊2週間までです。



## 2. 交流・ネットワーク作りのお手伝い

講座などを通じてのネットワークづくり、交流のお手伝いをしています。



キッズスペースや授乳室も完備しています。

男女共同参画に関する活動をしている団体にミーティングスペースの貸し出しを行っています。※要予約



## 3. 相談

女性が抱える様々な問題を、相談者が自ら解決できるよう、「女性のための相談」「女性のための法律相談」を行っています。また、人権に関する相談について「人権相談」を行っています。

### 女性のための相談

予約制

家庭のこと、仕事、生き方、DVなど、女性が抱える様々な問題について、専門の相談員が相談に応じます。1回の相談時間は50分です。

#### ●相談日

月・火・木 午前10時～午後4時  
※午後2時30分～午後8時の場合あり  
第2水・第4金  
午後2時30分～午後8時

#### ●対象

市内在住・在勤・在学の方

### 女性のための法律相談

予約制

離婚や親権、ストーカー・セクハラなど法的な解決が求められる内容について、女性問題を専門としている弁護士が相談に応じます。相談は原則として1回のみで、時間は40分です。

#### ●相談日

月2回 午前10時～午後3時30分

#### ●対象

市内在住・在勤・在学の方

### 人権相談

学校や職場でのいじめ、近隣トラブル、暴力・虐待などの相談について、人権擁護委員が対応し、問題解決に向けてアドバイスを行います。

#### ●相談日

原則毎月第2月曜日 午後1時～3時

#### ●対象

市内在住・在勤・在学の方

### スタッフからのメッセージ

相談者のお話を伺い、気持ちに寄り添いながら一緒に解決の道を探します。相談内容は厳守しますので、一人で抱え込まず、安心してご相談下さい。

### 予約・お問い合わせ

電話または直接、男女共同参画センター窓口へ  
(月～金 午前8時30分～午後5時)

### information

#### 男女共同参画センター《ルピナス》

住所 〒279-0004 浦安市猫実一丁目1番2号 浦安市文化会館2階  
電話 047-712-6803  
E-Mail danjyo@city.urayasu.lg.jp  
開館時間 午前8時30分から午後5時  
休館日 土曜日・日曜日、祝日、12月29日から1月3日  
アクセス 東京ベイシティバス6番系統「市役所前」下車、または、おさんぽバス医療センター線で「市役所」または「文化会館」下車、おさんぽバス舞浜線で「市役所」または「健康センター」下車1分。

